

# 鳥獣保護区等位置図

(地図編)

**【狩猟の際には地図編、別冊編を必ずセットで持参ください】**

## 出猟に当たっての再確認事項

(事故防止のため、安全で楽しい狩猟にするために)

- 目立つ服装をしましょう。
- 矢先の安全を必ず確認しましょう。
- 脱包を励行し、実包は必要なときにだけ装てんしましょう。
- 転倒事故に注意しましょう。
- 無理な行動を避け、猟友との連絡を密にしましょう。
- 捕獲物の残滓は適切に処理しましょう。
- 違法捕獲等を発見した場合は、警察署・総合振興局(振興局)へ通報・連絡願います。

本位置図は、地図・別冊編の2部で構成しております。

地図編は、鳥獣保護区等の区域のほかに緯度・経度を掲載し、別冊編は注意事項やお知らせ、鳥獣保護区等の告示文、狩猟関係の報告の記載方法を掲載しています。

別冊編の狩猟報告は、氏名や住所等の狩猟者情報を記載し、抜き出してそのまま提出できるようにしてあります。

また、鳥獣保護区等位置図の編集や作成に当たっては、誤記等のないよう十分注意しておりますが、内容等に変更が生じた場合には「訂正表」を配布することがありますのでご了承ください。

なお、狩猟の際には地図編、別冊編を必ずセットで持参してください。

## ●北海道では鉛弾の使用・所持を禁止しています。

詳しくは4ページ及び別冊編の「北海道における鉛弾規制について」をご覧ください。

## ●国有林・道有林について

本位置図に掲載されている国有林・道有林は、出猟時に場所の目安にするものです。詳細は森林管理局(国有林)や北海道道有林課(道有林)で発行している、立入禁止区域図や森林作業予定地図にて御確認ください。

### 別冊編目次 (主要項目)

- \* 狩猟の際の注意事項
- \* 狩猟者登録証の返納
- \* 北海道の狩猟期間・狩猟鳥獣の捕獲制限等
- \* 狩猟に関する禁止・制限事項
- \* 北海道における鉛弾規制について
- \* エゾシカ捕獲禁止区域について
- \* 令和元年度エゾシカ狩猟捕獲個体の残滓受け入れ市町村一覧
- \* 鳥獣保護区等区域表示
- \* 各種捕獲調査表(票)の記入等のお願について
- \* 関係機関一覧
- \* 狩猟報告用紙